

## 平成 26 年度 第 4 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 2 月 17 日（火） 14:00～15:50
- 2 開催場所 村上市役所 5 階 第 4 会議室
- 3 出席委員 山口治雄、高橋日出雄、塚田 進、小野長昭、片野高義  
井上敏雄、山貝世津子、武田美和子、吉田智子、楠田 正
- 4 欠席委員 浅野謙一、磯部幸雄
- 5 出席職員 （自治振興課）大滝課長、太田課長補佐、林係長  
（政策推進課）渡辺課長、竹内課長補佐、渡辺主査
- 6 傍聴者 1 人
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

## 平成26年度 第3回 村上地区地域審議会 会議次第

日 時：平成27年2月17日（木）

午後 2時00分～

場 所：本庁舎 5階 第4会議室

1 開 会

2 挨拶

3 報 告

(1) 村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会について

(2) その他

4 議 事

(1) 第1次村上市総合計画中間総括（素案）について

5 そ の 他

6 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 開会 (14:00)

事 務 局； 本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。定刻前ではございますが、本日は欠席の届け出、副会長の浅野委員並びに磯部委員の方から連絡を受けております。他の方々につきましては皆様参集されておりますので会を進めさせていただきたいと思っております。

事 務 局； 皆様ごめんください。今日は大変お忙しいところ、お集りくださいまして大変ありがとうございます。前回の審議会で第1次村上市総合計画中間総括ということで、年末年始にかけての調査にも関わらずご意見をいただきまして大変ありがとうございました。今回もこちらの方が主となりますのでご審議の方よろしくお願ひいたします。

事 務 局； それではお手元でございます会議次第に基づきまして、2番の挨拶以降、会の進行につきましては会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

### 2 挨拶

会 長； 皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。前回に様々なご意見をいただいたところですが、それを整理いたしまして政策推進課の方から皆様にご説明があると思っております。本日もよろしくどうぞお願ひいたします。

### 3 報告

#### (1) 村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会について

会 長； (1) 村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会について事務局からお願ひします。

事 務 局； はい。(1) 村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会について楠田委員の方から昨日行われました会議につきましてご報告お願ひいたしたいと思っております。

委 員； 今朝、新聞報道されておりましたとおり、昨日最後の策定委員会が開かれました。12月に紙面審議があり、今回の策定委員会では、内容的には基本構想(案)に対してのパブリックコメントでの意見について協議を行いました。ちなみに提案された方は5人で12の意見がありました。市が色々なプランを策定するにおいて、パブリックコメントを実施してきた中で、一番多くの意見が集まったそうです。それだけ関心の高いものだったと認識しています。また、病院側から移転の時期についても近々、公表できるとのお話がありました。それらを踏まえ、市には3月25日に答申を行うという状況でございます。

会 長； はい、ありがとうございます。今、ご報告がございましたが皆様何かございますか。

委 員； 決定はまだしていませんよね。今日の新聞にも出ていましたけども。

委 員； あくまでも策定委員会は、基本構想(案)の諮問に対する答申を作成

するだけでございます。

会 長； 具現化するのには当然ですが、概略で良いので、今後どのように進んでいくのですか。

委 員； 一応 10 年計画ということのようではございますけれども、社会状況や市の財政事情等々考慮しながら、これから実施計画を進めていくのだと思います。

会 長； 策定委員会から答申されたものに対して実施プラン、どれを優先するのかといったような委員会組織は考えられているのですか。

事 務 局； 今ほど楠田委員からお話がありましたとおり、昨日の第 9 回策定委員会では基本構想（案）の答申という形で意見をいただいております。そして、村上総合病院が移転した後の跡地についてどうあるべきか、という点について皆様一番ご関心があるのかなと思います。冒頭に市の方から考え方として統合保育園建設のお話をさせていただきましたが、市の考えは別にして市民の皆様の目線でどういったものがあの場所にふさわしいか、ほぼ一年間に渡って議論していただいた結果が、今日新聞に載っておりました子育て支援、市民の交流、観光客も含めて賑わせる、まちづくりに貢献できるような施設にしたかどうかということで意見をいただいております。基本構想につきましては策定委員会としての構想ということといただいた訳でございますので、今後、市として概ね 10 年という考え方はありますが予算もかなり掛かる事業も沢山ありますが、その中で大事な村上市の玄関口がどうあるべきかということで病院の跡地もあります、ジャスコの跡地もあって、病院が西側に行ったとき駅はどうあるべきか、アクセスはどうあるべきか等、様々な視点で検討していただいたものが今回まとまってきたということですので、実際に何をいつというようなものはこれから市の方で財政事情、社会情勢等も含めて一つずつ決めていく必要がある、その段階では市というよりは、市民の皆様のご意見を伺う機会も必要になってくるのかなと、そういうように思っております。

また、今日の本題であります総合計画の中間総括につきましては、今お二人の方からもお話がございましたとおり、昨年末にお願いをいたしまして年末年始のお忙しい時期にもかかわらず沢山の方にご意見をいただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。今日、この場でコメントできるものについてはお話をさせていただきますし、また確認の必要なものについてはご意見をいただいた方にお話しを伺ったりしながら項目ごとに進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

会 長； 上手に説明するのではなくて、100 パーセントに近い情報を今この場である程度説明の中に加えていただければ、総合計画も生きた年間総括になるのではないかなと思ってお聞きしている訳です。あのプランを見る限り、非常に期待感の持てる、次の世代にこういった町を残してあげられるのかなといった期待感が非常に膨らんでおりますので、ぜひとも近い形でお願いしたいと思っております。特に、昨年度の 6 月 1 日の新潟日報に載っておりましたが、女性が 61.2 パーセントも減ってしまうと非常に危機感を表したコメントが載っておりました。そういう訳で期待して

おりますのでよろしくどうぞお願いいたします。

## (2) その他

事務局； 報告(2) その他ですが、報告事項ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは議事に移らせていただきます。

## 4 議事

### (1) 第1次村上市総合計画中間総括(素案)について

会長； (1) 第1次村上市総合計画中間総括(素案)について説明をお願いします。

事務局； 【基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりについて説明】

委員； 瀬波地区放課後子ども教室のボランティアとして関わっています。特に瀬波の人は村上南小学校の体育館、村上小学校の体育館まで移動して活動するのですが、この前の土曜日は三つの学校から19人来ました。ただ、今の子ども達の様子を見ているともっとやることが沢山あるので、そこへ来なくても習い事に行ったりして外出しています。なので、家にいると思ったらほとんどいないと思うくらい子どもの方が忙しいです、今の段階では。だから少ないのは少ないです。

委員； スポーツレクリエーションはそうかもしれません。ですけども、他の村上南小学校と村上小学校は「放課後子ども教室」を学校内で行っているのですが、瀬波小学校は勤労青少年ホームで行っています。私も絵本の読み聞かせのボランティアをしているのですが、それこそスポーツレクリエーションと違って少ないです。もう少し認知を学校でしていれば、子ども達もこのような活動をやっていると見られるし分かると思うのですが、わざわざ勤労青少年ホームに来てやっているとなると他の子は見る機会もないですし、何をやっているのかなと思うだけです。関心を向けていないというところがあるので、もう少し市としても広報等をしていただければもう少し増えるのではないかなと思います。

事務局； 指導者の数は瀬波小学校が30名、村上南小学校と村上小学校を足して51名のスタッフと指導者の方は一生懸命やっていたのかなと感じ取れます。ご意見でありますので、委員からお聞きしたことも踏まえながら情報発信の仕方を工夫してみたらどうかと担当課に伝えたいと思います。

委員； 生活支援の充実について、色々な部分で民生委員が来るときもあるのですが、それは個人情報に関係があるからお知らせできないですということが多々あります。だから私からすると、特別地方公務員という意識もある訳なので、個人情報を流してはいけないと十分承知をしているつもりではいるのですが。

事務局； 大変ありがたいことです。その辺は特によく分かっている上での話でだと思いますので今後もよろしくお願いします。

会長； ありがとうございます。他にご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

委員； 食生活改善推進委員協議会ができて 50 年程経ちました。最初に入った方々の年齢が上がってきて、歳を取るともう参加できないので辞めさせてもらいます、とって減っていきます。結局、今度は新しく食生活改善推進委員協議会に入ってもらいたいと思ってもなかなか入ってきてくれる人が少ない訳です。そして、食生活改善推進委員協議会の委員になるための研修のようなものが平日にあるのですが、勤めを休んで研修にわざわざ参加してくださいとはなかなか言えなくて定年を過ぎた人たちに頼んだりして委員になってもらうことがかなりあります。村上市は市が一本化になって分会ごとに分かれているのですが、今、村上分会の中で一番人数が減っているのが岩船地区です。岩船地区はかなり人数が減って、年齢も上がってきています。毎年小学校の文化祭に併せて食生活改善推進委員協議会が色々な健康相談、野菜を沢山使った料理の提供等をするのですが、岩船地区は人数が少ないので文化祭の計画は今年度できませんので予算を市に返納することにしました。そういう所が段々増えてきて、昔は各町内に 1 名もしくは 2 名位は委員がいたようなのですが、今は全然そういうものがないです。山辺里も 6、7 人位しかいないので、何とか食生活改善推進委員協議会の委員を増やしたいなと思っています。県からも野菜を食べよう、塩分を減らそうと一生懸命健康に注意をするように言われているのですが、人数の少ない所は活動が難しく地域によって差が出てきているという状況です。特にこの 1、2 年は増えてきているような気がします。

あと、山北地区と朝日地区なのですが、山北地区は食生活改善推進委員協議会だけでなく、まちづくり協議会や他の団体とも一緒にやってくださいというのがあって、活動的に食生活改善推進委員協議会が一生懸命になってやっている事業もあります。朝日地区は、まだそんなにまちづくり協議会等と一緒にやっていることがないのかもしれませんが、荒川地区と神林地区はある程度人数がいるのですが、全体的に本当に年齢が上がってきているので、若い人に何とか入ってもらいたいというのが現状です。

委員； 食生活改善推進委員協議会の委員についてですが。区長をやっていたことがあるのですが、最初の頃は各町内で委員を推薦していたのですが、いつの間にか推薦要請がなくなりました。当然、推薦しなければそれっきりになりますが、地域にすれば委員を選ばなくても良いのだなという解釈でいました。

委員； 前は区長から市に推薦みたいな形で何人かあげてもらっていたと思うのですが、今は研修を受けなければなりません。そうなると、誰でもなれる訳ではなく研修で認定書をもらわなくてはならないので、それが始めてきたのが何年頃か分からないのですが、それで人数が減っているのではないかと思います。恐らく、最初に食生活改善推進委員協議会ができたときに各区長さん方が推薦した委員さんの年齢が 80 歳近くです。

元気で一生懸命やっている方々も沢山いるのですが、その方々が歳で辞められるので人数が段々減っていているのが現状です。ですから、区長さん方が誰かに声を掛けていただければ、増えるかもしれないです。

会 長； ありがとうございます。実態をよく把握されたと思いますので、ぜひ今一度、事務局でご検討をよろしく願いいたします。

事務局； 【基本目標 2 自然と景観を守る環境にやさしいまちづくりについて説明】

会 長； 「自然と景観」というタイトルですが、これについて皆様から意見を頂戴したいと思います。

委 員； 海岸・河川等水辺の保全・活用の推進について、国の基準では水質を守れないような気がします。

私が言いたいのは、調査すると基準以下となったとしても、実際に体感すると、臭いがする、水質が何かおかしいみたいなことがある訳です。独自基準というのは難しい話でしょうけれど、何かもっと突っ込んでも良いところがあるのかなという気がしています。幸い三面川、門前川につきましては、今のところ大きな問題になってはいません。

事務局； 表現が非常に難しいところだと思います。基準と実態の差があるというものを認識して政策を考えていきたいと思います。

会 長； その他ございますでしょうか。「自然と景観」というものは話し出すと奥が深くきりが無いと思いますので次に進みます。

事務局； 【基本目標 3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくりについて説明】

会 長； 早速ですが、里山の整備について、小野委員のご意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

委 員； 檜や杉がそのままにされていることがあります。昔でしたら切って薪等に活用して再生させておりました。世代が変わり山や森に関心がなくなり、国でも様々な事業を用意しているのですがなかなか取り組めないでおります。雑木林の整備、いわゆる伐採してまた再生させるというのが自然環境を守ることに繋がっていくかと思えます。

会 長； ありがとうございます。鳥獣問題についてはいかがでしょうか。

委 員； もちろん里山を整備することによって、農産物に対する被害軽減に繋がっていくと思います。

会 長； 今現在そのような事例は出ていますか。

委 員； かなり出ています。猿が一番酷くて、まもなく猪や鹿もです。

会 長； はい、分かりました。他にどなたかございますか。

委 員； 農業の担い手の減少ということですが、立地条件の良い所は引き受けてくれるので、農地の放棄はない訳ですけども、中山間地等の条件の悪い所では農地が荒れているということが今後広がるような気がします。

委 員； 高齢化、担い手不足に起因するのは何かということで、国でも論じていますが、やはり担い手を育てる、担い手が来てくれる、ということでこの2、3年で方向性をきちんと示して、地域で目指すものを確立していかなければならないと思います。

会 長； 本当に大変な状況ですね。他にありませんか。

委員； 13 ページについて補足させていただこうと思うのですが、村上地区ですと「中山間地域等直接支払事業」の対象になる地域がほぼないです。傾斜地等の基準があるのですが、村上地区はほとんど対象にならないようです。ごく一部、羽下ヶ淵の方が対象になると思うのですが、その他の所は補助制度の対象にならないのは、傾斜のない所で、そういう所は耕作放棄地になっていく訳です。市の財政のこともあるので何とも言えないですが、適合しないけれども耕作放棄地という区分があるものですから、何か研究していただければと思います。

事務局； 分かりました。「中山間地域等直接支払事業」の対象にならない所が耕作放棄地になりやすいのだから、耕作放棄地の解消の意味で直接支払の方で見直せば良いのか、別の策を講じてそこに着目しなくてはならないということですね。

委員； ここで言うと山北地区や朝日地区です。条件的に言えば傾斜地を除けば山辺里地区も対象になると思います。

会長； 本当にご苦労が多いかと思えます。

委員； 何も分からないのですが素人が考えて、農業の担い手の減少というのはまとめて法人化することはできないのでしょうか。色々と補償等がはっきり数字に出てきて、それを行政でどうにか援助していかないと、本当に誰もいなくなってしまうのではないかなと思います。今は兼業でやっている方がいますけど。それから村上の茶畑が段々となくなっています。それはなぜかという相続税です。なので、実際は、ただブレンドしただけのお茶なのに、名産は村上のお茶ですと言うことになりかねません。最近では、若い人達が一生懸命頑張っているのでも、その若い人達をもっと援助するような企画はないのかと思います。

委員； 一般に農業は過保護だとか思うかもしれませんが、実態を見れば、日本は先進国の中でも農家への補助率は最低です。日本農家の補助率は全体的に 15～25%と発表されています。もし 1,000 万円の所得があれば 250 万円が補助金ということになります。では、先進国と比べてみるとどうかというとアメリカでは 60%が補助金です。ヨーロッパでは 80～90%が補助金です。つまり食糧自給率が高く、国民は自国で守るという意識が高い訳ですので、そこは皆様にご理解をいただきたいと思えます。

会長； はい、ありがとうございます。大変重要な課題ですけれども、その中でも具体的にできることがありましたらお願いします。次に進ませていただきます。

会長； 村上には観光である程度やっていかななくては駄目だろうということですし、観光の中でも食というのをテーマにして頑張っていただくということになっていくかと思うのですが。みなさん色々研究されて今後の総合計画の中に活かすということだと思います。ご意見のある方いらっしゃいますか。

委員； 外国人旅行者には、案内看板等の対応が大事だと思います。欧米人からするとそういうものがあるとすごく嬉しいです。あともう一つ、ワンコインのバスはありますが、タクシーで 4 人乗っても 1 人で乗っても



ワンコインで市内を巡れるというのを提案したいのですが。市から補助をしてもらえば、市街地まで行って観光客を降ろして巡る訳ですからそんなに長い距離ではないかと思えます。ワンコインであれば村上市は観光客に優しいというイメージもつく気がします。テレビを見ていましたら、ワンコインをどこかでやっていましたが、観光客は雨の日でも何でもありがたいですと言っておりました。バスよりも便利かなと思えますが。バスも乗っていますけどガラガラでもったいないなと思う時があります。

委員； ワンコインとは500円のことですか。

委員； はい、500円です。4人で乗れば1人約100円になります。

事務局； 外国人旅行者の対応は総合戦略に取り組むということで詰めていますので、そのうち観光協会さんの方にもご相談させていただきます。

会長； はい、ありがとうございます。次に入ってもよろしいでしょうか。

事務局； 【基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり、基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいまちづくり、基本目標6 簡素で効率の良い行政経営について説明】

会長； ありがとうございます。補足等ございましたらよろしく願いいたします。

委員； 文化財の関係ですが、昨年に山辺里地区まちづくり協議会の方で民族行事について調べていたときに、高齢化が進んでいるような集落の神社はボロボロになっていて、手つかず状態の所も結構ありました。別に再生しなくても良いのですが何とかならないかなと思っていました。

委員； 話がずれてしまうかもしれませんが、私の地区に大きな大木があるのですが、幹の方が空洞になって危なくなっているという場合でも、文化財保護の側から言わせると、地域の文化財に登録したのだからむやみやたらに切るのは駄目みたいのがあります。危険性の増しているものについては、今言われた神社みたいなものもあるでしょうし、色々なところで指定されたものに対しての解除というか、どういう形を取れば良いのかを教えていただきたいです。今ある文化財を市で何とかなるのであれば良いですが、そうでなければやはり放置せざるを得ないというのも出てくると私は思います。もし分かる方がいらっしゃればお願いいたします。

委員； 久保多町の秋葉神社のケヤキも文化財になっていますが全部切ってしまいました。

委員； それは勝手に切って良いのですか。

委員； いいえ。話し合いをしてからです。

委員； 分かりました。

会長； その他にご意見ございますか。

委員； 「ネット犯罪」「情報メディアと生活習慣」のところですが、先程も説明していただきましたがPTAの研究大会がありまして、今、子ども達は携帯電話を持っていて、私の子どもは第一中学校に通っているのですが3年生より2年生、2年生より1年生の方が持っている率が高くな

っています。与えるのは親の方、結局子どもが勝手に契約できないので親も買い与えている訳です。こんな時代なので持っていないくは安全ではないというのがあるのでしょうかけれども、やっぱり親も子どもに任せるのではなくて、勉強会をもっとやった方が良いということで学校でもそういう機会があるのですが、市からも親子で勉強するという機会を増やしていただけたら良いと思います。子ども達はどんどん進んでいますけれども、親が追いついていない状態になっていますので一緒に勉強させていただければ良いと思います。

会 長； 学校教育の充実ということでよろしく願いいたします。次に進みます。

事 務 局； 【定住の里づくりアクションプランについて説明】

委 員； 村上地区には、農産物の生産者、自己完結型の実産者、個人として6次産業化のところもありますけれども地域全体としてそれぞれのプロが連携してコラボで行ったらどうかという提案です。

委 員； 食育に関しては食生活改善推進委員協議会でも参加しようという話になっています。小学校だけでなく、一般の人も含めて食育を推進しようという話になっています。

委 員； 村上の食育に関して言うと、農林水産業の実産の人達に加わっていないような気がするので、中身にもよりますけれども生産者も入って食育について認識していったらどうかと思います。

会 長； 一つの団体で物事を完結させようとしてもできないと思います。行政だけでやろうとしたらそれは無理な話ですので、こういった地域審議会と連携させてまちづくりに反映することが大事だと思います。次に行きたいと思います。

事 務 局； 【「計画未計上分」について説明】

会 長； はい、ありがとうございます。計画未計上分の説明だったのですがご意見がありましたらお願いします。

委 員； 山辺里織の件ですが、一人の方が芸術的な観点でやっていると聞いたので、山辺里地区まちづくり協議会で今年調査しようかなと考えています。他に農産物だと岩船まちづくり協議会がどこまでやってくれるか分からないのですが、村上地区だと岩船かぶというのがありました。岩船甚句に確か出てくるはずですが。新潟の寄居かぶの先祖と言われているのですが、それが絶えてしまったような話なので、それがあれば何か一つきっかけになるのかなと思います。そういうものが村上地域にありますし、他の所でも色々あると思います。復活するかどうかは別にして、どのようになるかを見直していくことも大切かだと思います。

会 長； ありがとうございます。その他ございませんか。

委 員； 今、100歳になると、お祝い20万円もらえますが、逆に若い夫婦が住んだり、赤ちゃんが産まれたりするときの資金として20万円あげて頑張れという方でもあればいいような気がするのですがどうでしょうか。

委 員； むしろそちらの方が良いと思います。福祉というと高齢者福祉です。児童福祉は少しだけです。

委員； 人口を増やしていかないと村上はどんどん細くなるので、若い人が住んで安心して子どもを産む。何かしないとこれから大変になるような気がするのですが。

事務局； 賛否両論あるかと思いますが、目指すのは、ご長寿もしていただいて若い人も安心して子育てできるということですので、今後も議論していくことが必要です。それらを含めて、現在、総合戦略を徐々に作り上げています。まだ、今回は国が急いでいるものですから、市民の方の意見を十分に聞いてという段階まで至っておりません。3月初旬までに提出するよう言われているのは、平成27年度に何をするのかではなくて、5年間で何をするのかというものです。来年度1年かけて作り上げなくてはならないとなれば、今のような議論がどうしても出てくると思います。若者にお金をいっぱいあげて子どもを産んでという訳にはいかないことは分かっているのですが、そういう議論が出るだろうなということも予測もしていますし、このような議論がでることが大事だと思います。

委員； 今後の進み具合ですが、例えば今村上でこのように多くの意見が出されていますが、他の地区でも恐らく同じくらいの意見が出てくると思います。それをベテランの職員が集まって検討して一冊の本にまとめるのでしょうか。

事務局； みなさんからの意見は担当課に伝えて、担当課から回答してもらおうと思っています。それを5地区分取りまとめて、ホームページで公開しようかと思っています。ただ、総括はこのようなスタイルにはならないかもしれません。地域審議会でもいただいた意見について市のコメントはこうですというのは、総括とは別にしたいと思います。総合計画審議会という大きな委員会の中で、地域審議会での意見については、このように整理しています、市民アンケートについてはこうでした、ですので市としての順番はこのようでもよろしいでしょうかと諮りたいと考えています。市民の方から意見を聞きとる一つの方法として地域審議会があり、市民アンケートがあり、それをすり合わせて総合計画審議委員の方から意見をいただいて、市の中間総括とさせていただきたいと思います。スケジュール的には3月末までに内部総括を終わらせようと思っています。

会長； 総合計画というのは市民の暮らしの中に溶け込んでいくような、そういうものに反映できれば理想だと思います。議事はこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

## 5 その他

事務局； 来年度に入りますと総合戦略の他にも色々なことで委員の方のご意見を伺うことになると思いますのでよろしくお願いたします。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか、よろしいでしょうか。それでは閉会させていただきます。

事務局； 皆様、今日は長い間ご審議いただきまして大変ありがとうございました。

た。今年度の審議会はこれで終わりですが、皆様には来年度もう一年お願いしておりますので、引き続き村上市の行政に対しましてご支援、ご協力をいただきますようお願いを致しまして閉会の挨拶とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

## 6 閉会 (15:50)